

事業募集！

市民活動支援補助金

補助金額や補助率が増えました！



最大
20万円

経費の
7/10～9/10
補助

通算**3回**
応募可能
(条件付)

事前相談

～ 令和7年1月31日(金)

※応募前に必ずご来庁(ご来所)の上説明を受けてください。

受付期間

令和7年1月6日(月)

～ 令和7年2月7日(金)

阿見町町民活動課：午前8時30分～正午/午後1時～午後5時

※土日祝日及び12月29日～1月3日を除く

町民活動センター：午前10時～午後4時30分

※月曜日及び12月29日～1月3日を除く

事業提案説明会 令和7年2月28日(金)
(プレゼンテーション) どなたでも見学できます！

対象となる団体

町内で市民活動を5人以上で行っているボランティア団体、活動の目的が定款等で定めてあること。

※他にも要件があります



過去の補助事例

- ・子育て支援に関する活動
- ・障がい者支援に関する活動
- ・動物とのふれあいを提供する活動 など

【申請・お問い合わせ先】

阿見町 町民活動課 029-888-1111
chokatsu-ofc@town.ami.lg.jp

町民活動センター 029-888-2051
center@ami-cac.org

(阿見町大字阿見2958マイアミ・ショッピングセンター3階)

▼募集要項はこちらから



詳細は裏面↓

応募の流れ

令和7年1月31日（金）までに
応募書類を作成してからご来
庁（ご来所）ください。

令和7年2月28日（金）に事業内容
のプレゼンをしていただきます。

事前相談

応募

事業提案説明会

審査結果通知

令和7年2月7日（金）までに
応募書類一式を提出してくだ
さい。

どなたでも見学
いただけます。

阿見町協働のまちづくり運営委員
会の委員からの意見書とともに、
審査結果を通知します。

Q&A



Q.どんな補助金？

A.町では、地域に貢献する市民活動を行う市民活動団体を阿見町市民活動支援補助金によって応援しています。この補助金は、団体が行う「事業（活動）」を提案いただき、審査のうえその費用の一部を補助する仕組みです。

Q.募集要項はどこで入手できるの？

町ホームページは
こちら

A.町民活動センター、町民活動課窓口にございます。
阿見町ホームページからも様式等がダウンロード可能です。



Q.審査はどのように行うの？

A. 令和7年2月28日（金）の「事業提案説明会」にて、事業内容に関するプレゼンテーションを10分間していただきます。この内容をもとに、学識経験者や住民代表等で構成される「阿見町協働のまちづくり運営委員会」の委員が妥当性・実現性・公益性・継続性・発展性の項目に沿って審査を行います。

事業提案説明会では、委員からアドバイスも受けることができます。プレゼンテーションは、どなたでも見学できますので、ぜひお越しください。
日時の詳細は町ホームページの会議（審議会）開催情報をご覧ください。

Q.「定款をつくりたい」「他の団体と連携したい」などの相談は？

A.町民活動センターが、団体の活動についての様々な悩みにお応えします。お気軽にご相談ください。

阿見町町民活動センター

阿見町阿見2958 マイアミ・ショッピングセンター3階

【電話・FAX】 029-888-2051 【E-mail】 center@ami-cac.org

【開所時間】 午前10時～午後5時 【休所日】 毎週月曜日および12月29日～1月3日

この他、市民活動支援補助金に関するQ&Aが募集要項にございます。